

令和6年度指定管理業務
指定管理者第三者評価委員会評価結果

岡崎市市営住宅・特定公共賃貸住宅

	I 適正性 評価	II 有効性 評価	III 効率・安定性 評価	総合評価
担当課当初評価	適	良	良	A
担当課当初評価に対する第三者評価結果	妥当	妥当	妥当	妥当
担当課最終結果	適	良	良	A

< 第三者評価意見概要 >

担当課の評価は、妥当であると判断する。

適正性については、住戸火災に対する緊急対応体制が構築されており、事案の発生に対し迅速に対応するなど、適切な管理運営がされている。

有効性の評価に関しては、報告書の内容から提案事業・自主事業ともに適切に実施されていることがうかがえる。また、使用料収納率の向上を始めとした施設目的や運営課題に沿った目標を設定し、達成に向けた具体的な取組みが見られることから、評価に値すると判断できる。

一方で、評価の客観性には一考の余地がある。取得したアンケートの結果を、担当課へフィードバックし、状況に応じた目標設定を行う等、客観的かつサービスの質の向上につながる評価がなされるよう検討されたい。

効率性に関しては、委託料の多くを占める修繕費の節減及び管理運営への創意工夫がみられ、指定管理者のノウハウが発揮されているが、安定性に関しては、福祉的なサポートが必要とされる分野において、これを担う職員の不足が課題となっている。持続可能な施設の管理運営を見据えて、人材育成への取組みを期待したい。